



日本の神話

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 北海道教育大学 公開日: 2012-11-07 キーワード: 作成者: 栗原, 薫 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00001783

日 本 の 神 話

栗 原 薫

北海道教育大学旭川分校歴史研究室

Kaoru KURIHARA : The Myth of Japan

一 四種の天地交流神話

わが国神話の、高天原と地上との交流は、四つのグループに分けられる。

第一のグループは、国生みの神話を中心とするグループである。

第二のグループは、天孫降臨を中心とするグループである。

第三のグループは、他の神や人などの、天への往来のグループである。

第四のグループは、直接神が往来せず、物や動物が往来するグループである。

第一のグループは三系統ある。

古事記に、「天地のはじめの時、高天原になりませる神の名は……………次に伊邪那岐神、次に妹伊邪那美神。……………ここに天神諸の命もちて、伊邪那岐命・伊邪那美命二柱の神に、このただよへる国をつくりかためなせと詔ちて、天沼矛をたまひて、ことよさしたまひき。かれ二柱の神、天浮橋に立たして、その沼矛をさし下してかきたまへば、しほこをろをろこにかきなして、引き上げたまふ時に、その矛の末よりしたたるしほ、つもりて島となる。これ淤能碁呂嶋なり。その島に天降りまして、天之御柱を見立て八尋殿を見立てたまひき。（そこで国生みをし、その国にすむ神々を生みたまうた）とある。（1-1イ）

書紀本文では「(天地の中に、次々に神々が生まれられ、十番・十一番目に、伊弉諾尊・伊弉冉尊が生まれられた。この二神までを神代七代と言う。この二神は)天浮橋の上に立たして、共に計らひて曰く、底つ下に、国なからむやとのたまひて、すなわち天之瓊矛を以て、指し下してかきさぐりまししかば、是に滄溟をえき。その矛の鋒よりしたたる潮、こりて一つの嶋になれり。これを名けて磤馭慮嶋と曰ふ。二神、是に彼の嶋に降居して、よりてみとのまぐはひして洲国をうまむと欲すによりて……………(大八洲国をうみ、ついで山川草木、日神、月神、他の神々を生み給うた。）」とある（1-1ロ）

書紀の一書（第一）に、「天神、伊弉諾尊、伊弉冉尊に語りて曰はく、豊葦原の千五百秋の瑞穂の地あり。汝往きてしらすべしとのたまひて、すなはち天瓊戈を賜ふ。是に二神、天上浮橋に立たして、戈を投^{さしおろ}して地を求む。……………戈の鋒よりしたたり落つる潮、結りて嶋となる。……二神、彼嶋に降りまして（大八洲国を生み給うた。）」（1-1ハ）

書紀一書（第二）に、「伊弉諾尊、伊弉冉尊、二神、天霧の中に立たして曰はく、吾国を得むとのたまひて、すなはち天瓊矛を以て、指したらして探りしかば、磤馭慮嶋を得たまひき。則ち矛を投げて、喜びて曰はく、善きかな、国のありけることとのたまふ。」とある。（1-1ニ）

書紀一書(第三)に、「伊弉諾、伊弉冉、二神、高天原にまして曰はく、当に国あらむやとのたまひて、すなはち天瓊矛を以て、磔馭慮嶋をかきさぐりなす。」とある。(1—ホ)

書紀一書(第四)に、「伊弉諾、伊弉冉、二神、相謂りて曰はく、物有りて浮あぶらのごとし、その中にけだし国有らむやとのたまひて、乃ち天瓊矛を以て、探りて一の嶋をなす。」とある。(1—ヘ)

ついで、古事記に、「(伊邪那岐命、伊邪那美命は国生みをはじめて見ると、ひるこや淡島の様なくだらぬものが生まれるので)二柱の神、議りて云ひけらく、「今吾が生める子よからず。なほ天っ神の御所に白すべし。」といひ、すなはち共にまい上りて、天っ神の命をこひき。ここに天っ神の命もちて、太占にうらなひて、のりたまひしく、「女先に言へるによりてよからず。またかへりて改め言へ。」とのりたまひき。かれここにかへり降りて、更にその天の御柱を先の如く往きめぐりき。(今度はうまく行って国々、神々が次々と生まれた。)とある。(2—イ)

書紀一書(第一)に「(伊弉諾、伊弉冉二神は国生みをはじめられたが、よい児が生まれないので)かへりて天に上りまうでて、つぶさにその状を奏したまふ。時に天神、太占を以て卜ふ。乃ちおしへいでて曰はく、「婦人のこと、それすでに先づあげたればか。更にかへり去ね。」とのたまふ。乃ち時日を卜定へて降す。(それから二神はあらためて国生をはじめて、鳥々を生み給うた。)とある。(2—ロ)

次いで、書紀本文に、「(素戔鳴尊が根国に追放される前に、姉に別れのために天にのぼった後)伊弉諾尊神功すでにをへたまひて、^{あつし}靈運当遷れたまふ。幽宮を淡路の洲につくりて、しづかに長くかくれましき。亦曰はく、伊弉諾尊、功すでに至りぬ。徳亦大きなり。是に、天にのぼりまして報命したまふ。よりにて日の少宮にとどまりすみましきといふ。」とある。(3—イ)

丹後国風土記に、「與謝郡の郡家の東北の隅の方に速石の里あり。此の里の海に長さ大きなる前あり。先を天椅立と名づけ、後を久志の浜と名づく。然云ふは、国みましし大神、伊射奈芸命、天に通ひ行でまさんとして、椅を作り立てたまひき。故、天の椅立と云ひき。神の御寝ませる間に仆れ伏しき。すなはち久志備ますことをあやしみき。故久志備の浜と云ひき。」とある。(3—ロ)

第二のグループは十八系統ある。

古事記に、「(伊邪那岐命は、筑紫日向でみそぎをして神々を生まれたが、最後に三貴神をお生みになった。そこで喜んで)御くびたまの玉のをもゆらに取りゆらかして、天照大御神に賜ひて詔りたまひしく、「汝命は、高天原を知らせ。」と事よさし賜ひき。(かくて天にのぼり、高天原を治められたが、後に速須佐之男命がたずねて行くのである。)とある。(4—イ)

書紀本文に、「既にして伊弉諾尊、伊弉冉尊、共に議りて曰はく、「吾すでに大八洲国及び山川草木を生めり。何ぞ天下の王者を生まざらむ」とのたまふ。是に、共に日の神を生みまつります。大日靈貴とまうす。此子ひかりうるはしくして、六合の内に照りとほる。故、二の神喜びて曰はく、「吾がこ多ありといへども、いまだかく靈に異しき児あらず。久しく此国にとめまつるべからず。自から当に早に天に送りて、さづくるに天上の事を以てすべし」とのたまふ。是の時に、天地、相去る未だ遠からず。故天柱を以て、天におくりあぐ。」とある。(4—ロ)

書紀一書(第一)に、「伊弉諾尊の曰はく、「吾、あめのしたしらすべき珍の子を生まむと欲ふ。」とのたまひて、乃ち左の手を以て白銅鏡をとりたまふときに、則ちなり出づる神ます。是を大日靈尊とまうす。右の手に白銅鏡をとりたまふときに、則ちなり出づる神ます。是を月弓尊とまうす。又首をめぐらしてみるまさかりに、則ちなる神ます。是を素戔鳴尊とまうす。すなはち

大日靈尊及び月弓尊は、並びに是、ひととなりうるはし、故天地に照しのぞましむ。素戔鳴尊は、是性残ひやぶることを好む。故下して根国を治しむ。」とある。（4—ハ）

書紀一書（第二）に、「日月すでに生まれたまふ。次にひるこを生む。……」とある。（4—ニ）

書紀一書（第六）に、「伊弉諾尊、三子に勅任してのたまはく、「天照大神は、以て高天原を治すべし。月読尊は、以て滄海原の潮の八百重を治すべし。素戔鳴尊は、以て天下を治すべし。」とのたまふ。」とある。（4—ホ）

書紀一書（第十一）に、「伊弉諾尊、三子に勅任して曰はく、「天照大神は、高天原を治すべし。月夜見尊は、日に配べて天の事を知らずべし。素戔鳴尊は、滄海之原を治すべし。」とのたまふ。既にして天照大神、天上にましまして曰はく………」とある。（4—ヘ）

又古語拾遺には、伊弉諾、伊弉冉二神が大八洲国、及山川草木を生みまし、次に日神、月神を生みましとある。（4—ト）

次いで、古事記に、「(伊邪那岐命は天照大神に高天原の統治を命ぜられた後)、次に月読命に詔りたまひしく、「汝命は、夜の食国を知らせ。」と事よさしき。」とある。（5—イ）

書紀本文に、「(伊弉諾尊・伊弉冉尊は日神を生まれた後)、次に月の神を生みまつります。其の光うるはしきこと日につげり。以て日に配べて治すべし。故亦天に送りまつる。」とある。（5—ロ）

書紀一書（第一）上述（4—ハ）（5—ハ）

書紀一書（第二）上述（4—ニ）（5—ニ）

書紀一書（第十一）上述（4—ト）（5—ホ）

古語拾遺 上述（5—ヘ）

次いで、書紀一書（第十一）に「(天照大神と月夜見尊は、伊弉諾尊に命ぜられ、高天原を治められた。)既にして天照大神、天上にましまして曰はく、「葦原中国保食神ありと聞く。いまし、月夜見尊、ゆきて見よ。」とのたまふ。月夜見尊、勅を受けて降ります。己に保食神の許にいたりたまふ。保食神、乃ち首をめぐらして国にむかひしかば、口より飯出づ。……是時、月夜見尊いかりおもほてりして曰はく……すなはち剣を抜きてうち殺しつ。然して後に、復命して、具にその事を言したまふ。」とある。（6）

次いで、書紀一書（前項のつづき）に「天照大神が、保食神を見に、天熊人をつかわされた。保食神の死体には、牛・馬・粟・かいこ・ひえ・麦・大豆・小豆が出来ていたので、ことごとくとって、天照大神にたてまつった。」とある。（7）

次いで、古事記に、伊邪那岐命が、速須佐之男命を神やらいにやらい給うた時、須佐之男命は、伊邪那岐命に、「しからば、天照大神にまをしまかりなむ。」と申し上げ、まい上られたとある。（8—イ）

書紀本文に、追放される素戔鳴尊が、伊弉諾尊に「私は今おしえを奉じて根国にまかろうと思つて居ります。そこで、しばらく高天原にまいって、姉に会い、その後とこしえに退ろうと思ひます。」と申し上げると、それをゆるされたので、天に上つて天照大神の所へ行つたとある。（8—ロ）

書紀一書（第一）に、日神は、もともと素戔鳴尊がたけくものをしのぐ意のある事を知つておられたので、素戔鳴尊が天に上つてくると……（8—ハ）

書紀一書（第二）に、素戔鳴尊が、天に上られる時に、羽明玉という神がむかえたてまつつて、

瑞八坂瓊之曲玉をさし上げたので、素戔鳴尊は、その玉をもって天上に行き、天照大神にたてまつろうとしたが、誓約が行なわれるはこびになったので、その誓約に、天照大神が、この玉をかんで、宗像三神をえられたとある。(8—ニ)

古語拾遺に、素戔鳴神は、日神に根国へしりぞく別れの言葉を言い、天に上られたが、その時櫛明玉命がむかえまつって、瑞八坂瓊曲玉をたてまつったので、素戔鳴尊は、これをうけ取り、日神にたてまつり、共に誓約を行なわれた所、その玉によって、天祖の吾勝尊が生まれた。(8—ホ)

次いで、書紀の一書(第一)に、日神は、誓約で生まれた三女神を、筑紫洲に降らしめられたとある。その時おしえて「汝三神、道の中に降りまして、天孫を助け奉り、天孫のために祭られよ。」とのたもうたと記されて居る。(9—イ)

書紀一書(第三)に、日神は誓約で生まれた素戔鳴尊の子の六男神を自分の子にし、天原を治めしめ、自分の子の三女神を葦原中国の宇佐嶋に降りてそこに居らしめられたが、その三女神は、今海の北の道の中にまし、道主貴と申し、筑紫の小沼君の祭る神であると記されて居る。(9—ロ)

次いで、古事記に、須佐之男之命が、高天原をおわれて、出雲国の肥の河上、名は鳥髪という地に降りましたとある。(10—イ)

書紀本文に、素戔鳴尊は、高天原を追放されて、出雲国の簸の川上に降りましたとある。(10—ロ)

書紀一書(第一)にも、素戔鳴尊が天より出雲の簸の川上に降りましたとある。(10—ハ)

書紀一書(第二)には、素戔鳴尊は、安芸国の可愛之川上に下りましたとある。(10—ニ)

書紀一書(第四)に、素戔鳴尊は、其の子五十猛神をひきいて、新羅国に降り、曾戸茂梨の所に居られたが、此地には居りたくないと言われ、埴土の舟を作り、東に渡り、出雲国の簸の川上の鳥上の峰にいたられたとある。(10—ホ)

古語拾遺に、素戔鳴尊は追放され、天より出雲国簸之川上に降りましたとある。(10—ヘ)

次いで書紀一書(第三)に、素戔鳴尊は、高天原で悪事を重ねたので、諸神に「天上に住むべからず、亦葦原中国にも居るべからず、すみやかに底つ根の国にいねよ。」とせめおわれたが、底国に下る前に、日神に別れを告げたいと、天に上ってきて、日神と誓約をして、天忍穗根尊など六男子を生み「姉は、天国に照し臨み給う事、自らに平安くまします。……生せる児等をば、亦姉に奉る。」と言い、底国へ降って行ったとある。(11)

次いで、古事記に、須佐之男命が八俣の大蛇を退治した時、草薙の大刀を、その尾に得たので、あやしき物ぞと思ほして、天照大御神に事情を話し、その刀をたてまつったとある。(12—イ)

書紀本文では、素戔鳴尊が大蛇の尾に草薙剣を得、「これあやしき剣なり。われ何んぞあへて私におけらむや。」と言い、天照大神にたてまつったとある。(12—ロ)

書紀一書(第四)に、素戔鳴尊が、草薙剣を得て「これは、私に用いるべきではない。」とのたもうて、五世の孫、天之葦根神を遣し、天に奉り、送りとどけられたとある。(12—ハ)

古語拾遺に、素戔鳴神が天叢雲剣を得て、天神にたてまつったとある。(12—ニ)

次いで、書紀一書(第六)に、少彦名命が渡来した時、そのかたちをあやしめ、大己貴神が使を遣して、天神にしらせると、高皇産靈尊がおききになって、「私の産んだ子は1500柱あるが、その中に一児が、いとつらくくて、おしえごとにも順わず、指間よりもれ落ちたのが、きつとかれであろう。」とのたもうたとある。(13—イ)

古事記には、少名毘古那神の事を、大国主命が、神産巢日神に申し上げると「それは本当に私の子です。子の中、私の手のゆびのまたから、もれ落ちた子である。」と答えられたとある。（13一ロ）

次いで、古事記に、天孫降臨に先だち、まず天菩比神を地上に遣わされたが、大国主神にこびて、三年になるのに、復奏しなかったとある。（14一イ）

書紀本文に、同じく天穗日命を神の傑物として、葦原中国を平げに下されたが、大己貴神に佞り媚びて、三年になっても、報聞しようとしなかったので、その子大背飯三熊之大人（武三熊之大人）を遣わされたが、又父におもねって報聞しなかったとある。（14一ロ）

出雲国風土記に、意宇郡屋代郷の所に、天乃夫比命の御ともに天降りました伊支等が遠祖天津日子命云々とある。（14一ハ）

次いで、古事記に、高御産巢日神、天照大御神が又諸神たちに「天菩比神が久しく復奏しないが、次にはどの神をつかわせばよいであろう。」と相談され、思金神の案によって、天津国玉神の子、天若日子に、天の麻迦古弓、天の波々矢を賜って、葦原中国に下された所、大国主神の女、下照比売と結婚し、またその国を手に入れたいと思って、八年になるまで、復奏しなかったとある。

（15一イ）

書紀本文に、高皇産靈尊は、更に諸神を集め、その衆議によって、天国玉の子、天稚彦に、天鹿兎弓及び天羽々矢をたまわって遣わされたが、顕国玉の娘、下照姫（高姫、稚国玉）と結婚して、私も葦原中国を統治したいと言い、遂に復命しなかったとある。（15一ロ）

書紀一書（第一）に、天照大神が、天稚彦に勅して、「豊葦原中国は、これわが児の王たるべき地なり。」とのたまひ、天鹿兎弓及天真鹿兎矢を給わって遣された。天稚彦は勅を受けて来降り、多勢の国神の娘と結婚して、八年になるまで報命しなかったとある。（14一ハ）

書紀一書（第六）に、高皇産靈尊が勅して「昔、天稚彦を葦原中国にやったが云々」とのたもうたとある。（15一ニ）

次いで、古事記に「天照大御神と高皇産巢日神が、諸神たちに「天若日子が、久しく報命しないが、だれをつかわしてその理由を調べさせようか。」と相談され、諸神たち並びに思金神の案で、雉子名鳴女をつかわされた。天若日子はその雉子を、高天原より持って来た天の波士弓、天の加久矢で射殺した。すると、その矢が、天安河原にまします天照大御神、高木神の御もとにとどいた。高木神が、その矢を、矢がつきぬけて来た穴よりつき返し下したもうと、天若日子の高胸に当って死んだ。」とある。（16一イ）

書紀本文に「高皇産靈尊が、天稚彦が久しくかえって来ないので思兼神にそのわけをたずねられると「雉を遣して調べられたらよいでしょう。」と答えた。そこで、その神の計に従って、雉をつかわして様子を見させられた。その矢が天つ神の所にとどいた。天神がその矢を返しなげたもうと、その矢は落下して天稚彦の高胸に当って、天稚彦は死んだ。」とある。（16一ロ）

書紀一書（第六）に、「高皇産靈尊が、天稚彦が中々かえって来ないので、無名雄雉を遣して見たら、粟田、豆田を見て、とどまりかえって来なかった。次に無名雌雉をつかわすと、天稚彦に射られて、その矢に当たったが、なお天に上って報告した。」とある。（16一ハ）

ついで、古事記に、天若日子が死んだのを、その父、妻子が聞いて、降り下ってきて葬ったとある。（17一イ）

書紀本文に、天稚彦が死んだので、父天国玉は、疾風をつかわして、そのしかばねを天にはこばせ、天で葬ったとある。（17一ロ）

書紀一書（第一）に、天稚彦の妻子どもが、天より降りて来て、ひつぎをもって、天に上り、そこで葬ったとある。（17一ハ）

次いで書紀本文に「天稚彦の葬に、その中国での親友味耜高彦根神が天に上って弔った。この神は天稚彦に似ていたもので、天稚彦の親属妻子が、天稚彦とまちがえてさわいだので、怒って喪屋を大葉刈（神戸剣）できり伏せた。これが落ちて美濃国の藍見川のほとりの喪山である。」とある。（18一イ）

書紀一書（第六）に「天稚彦と味耜高彦根神とは仲よかったので、味耜高彦根神は、天に上って弔った。この神は天稚彦と似ていたもので、天稚彦の妻子が間違えた。するとこの神は怒って、十握剣をぬいて喪屋をきりたおした。其の屋は落ちて、美濃国の喪山となった。この時この神の妹が、歌を二つ作って兄をたたえた。（兄と共に天に上っていたのである。）」とある。（18一ロ）

次いで、古事記に「天照大御神が諸神たち及び思金神の意見で、伊邪那美神のつかわれた剣の、伊都の尾羽張神の子、建御雷之男神をえらび、天鳥船神をそえて、出雲国に下し、中つ国を平定させられた。その時十つかの剣を浪のほに逆にさしたてて、大国主神に国ゆづりをすすめた。」とある。（19一イ）

書紀本文には「高皇産霊尊が諸神のすすめで経津主神を中国平定の使にえらんだ所、武甕槌神が不平をいったので、武甕槌をそえて、葦原中国の平定に下された。二神は十握剣をぬき、さかしまに地につきたてて、国ゆづりをすすめた。」とある。（19一ロ）

書紀一書（第一）に、天照大神は、又武甕槌神と経津主神とをつかわして、天孫降臨の先ばらいに、国ゆづりをすすめしめられたとある。（19一ハ）

書紀一書（第二）に「天神が、経津主神、武甕槌神を遣して、葦原中国を平定させられた。出雲で大己貴神に、二神は、間違えて私の所へ来たのだらうとうたがわれ、一度天に上り高皇産霊尊より大己貴神を天穗日命に手あつく祭らせようとの意向をきいてかえった。そこで大己貴神が伏し、中国も次第に平いだ。帰順した首領は、大物主神と事代主神で、天高市に八十万の神を集め、その神々をひきいて天に上った。そこで高皇産霊尊は大物主神に、その娘をあたえて降り下らしめられた。」とある。（19一ニ）

古語拾遺に、天照大神と高皇産霊尊が、経津主神と武甕槌神とを、豊葦原中国に下して、ことむけしめ給うたとある。（19一ホ）

出雲国風土記に、楯縫郡の郡名の説明に、神魂命が、天の下つくりし大神の宮をつくりまつれと、のりたもうて、御子、天の御鳥命を楯部として天下し給うたので、天の御鳥命はまかり下り来まして、大神の宮の御装束の楯をつくりはじめ給うた所で、今にいたるまで、楯棒をつくらして神に奉るのだとある。（19一ヘ）

次いで、古事記、書紀本文、書紀一書（第一）、書紀一書（第二）、書紀一書（第三）、書紀一書（第六）、古語拾遺に天孫降臨が出ている。（20一イ～ト）

常陸国風土記に、第一に香島郡に、高天原より（御孫命こつき従い）降り来し大神の御名を、香島の天の大神と称える事が出ている。（20一チ）

同風土記に、第二に「久慈郡太田郷に、長幡部の社がある。古老が、皇孫命が天降りました時、御服をおろうとして、従い降った神、綺日女命が日向の二所の峰から三野国引津根の丘に移った。後崇神天皇の御世、長幡部遠祖の多呂命が久慈に移った。」とある。（20一リ）

山城国風土記逸文に、第一に日向曾之高千穂峰に天降り坐した神、賀茂建角身命・神倭磐余比古天皇の御前に立ち、上りまして、大倭の葛木山の峰にとまりまし、そこよりようやくにうつ

て、山城国の岡田の賀茂に至りたまひ、山代河、賀茂川を通して、久我国の北の山基にしづまりましたとある。（20—ヌ）

つづいて同記逸文に、賀茂建角身命の娘の玉依日売が丹塗矢に感じて男子を生んだので、その子が成人した時、建角身命は、神々を集め、その子に、汝の父と申す人に、この酒をのましめよと言ひ、酒杯をあたえんと、その子は酒杯をささげて、天に向つて祭り、家のいらかを分けうがって天に上つたが、その子は賀茂別雷命であるとある。（20—ル）

日向国風土記逸文に、「白杵郡の内、知輔の郷の天津彦々瓊々杵尊が日向の高千穂の二上の峰に天降りました云々とある。（20—ヲ）

（この時、天暗く、夜昼別たず、人物道を失ひ、物の色分ち難かつた。ここに大組、小組という土蜘蛛がいて、皇孫尊の手で、糲を四方に投げ散し給うと、必ず明るくなりましようと言つたので、その通りにされると、天が明るくなり、日月が照りかがやいたとある。

古事記の国生みの所に、筑紫の島の肥国を、建日向日豊久土比泥別と言つている。日向日は日迎いである。豊は美称である。久土比は奇霊で、書紀の榎日二上天浮橋、筑紫の日向の高千穂穂触峯、日向の榎日高千穂之峯、日向の襲の高千穂榎日二上峯天浮橋の榎日（くしひ）である。泥は根＝峰である。つまり日を迎えるくしひの高千穂の二上峰の事である。

さて知輔郷の説話は、日迎えの説話と天孫降臨が結びついたもので、その日迎えの説話が、日向国号の本当の語原ではあるまいかと思う。

肥国は日向までふくむ広い地域の名だったのであろう。或は日向は、未開を説く時には熊曾国に入れられ、さもない時は肥国に入れられていたのだから。

或は肥国内に高千穂があつたのかもしれない。阿蘇の外輪山に高千穂があるが、阿蘇山の事だつたのかもしれない。日向白杵の高千穂も、地形は肥国の方へひらけていて、元来は肥国に含まれていたのかもしれない。

今豊後国海部郡の海岸には、日迎の地名が若干ある。）

薩摩国風土記逸文に、皇祖哀能忍者命が日向国贈於郡高茅穂穂生峯に天降りましたとある。（20—ワ）

次いで、古事記に、天孫降臨の後、邇芸速日命が、天っ神の御子が天降りましたと聞いたので、後を追つて葦原中国に降りて来たとある。（21—イ）

書紀に、饒速日命が、天磐舟にのつて、太ざらをめぐり行き、大倭国の腋上の郷をみて、天下り給うたと出ている。（21—ロ）

第三のグループは、天孫降臨とは無関係な、天への往来である。

出雲国風土記に、第一に、意宇郡の飯梨郷、大国魂命が天降りました時、此所で御膳を食し給うたと出ている。（22）

第二に、出雲国郡部郷、さきに宇夜里となづけたのは、宇夜都辦命が、その山峰に天降りましたからであるとある。（23）

第三に、飯石郡飯石郷、伊毗志都幣命の天降りました所だとある。（24）

第四に、同郡波多郷、波多都美命の天降りました所であるとある。（25）

播磨国風土記印南郡益気里に、石の橋があつて、上古この橋は、ここから天にかかつていて、八十衆が上り下り往来したと言う伝えがあるので、八十橋と言うのだとある。（26）

常陸国風土記の、久慈郡薩都里に、「賀毗礼の高峯があるが、立速男命という大神がいます。一名は速経和気命である。本、天より降つて松沢の松の樹の八俣の上においでになつたが、その

たたりがひどいので、朝廷に願った所、片岡大連のすすめに応じて、賀毗礼の峯にのぼられた。その社に、今、弓、棒などが石になって残っている。」とある。(27)

丹後国風土記逸文に、丹後国丹波郡比治里の比治山のいただきに、真名井という泉があり、天女八人が降って来て、水あびをした云々とある。(28)

筑前国風土記逸文に、「怡土郡。むかし、仲哀天皇に、怡土県主らの祖の五十跡手が、「高麗国意呂山に、天より降って来た日杵のすえの五十跡手が、ここにいる私の名です。」と申しあげたとある。(29)

日向国風土記逸文に、「宮崎郡の高日村。むかし天より降りました神が、御剣の柄を、この地に置かれた。そこで剣柄の村と言ったが、後人が改めて高日村というのだ。」とある。(30)

計九つである。

第四のグループは、物や動物が往来するものである。

第一は、古事記に、神武天皇が熊野村で、くまのために倒れられたのに、熊野の高倉下が、夢に、天照大神、高木神が、建御雷神を召して、葦原中国はひどくさわがしいが、お前が平げた国なのだから、お前が天下って、もう一度平げよと、命ぜられた所、私が下らなくても、かつての平定事業に使った横刀があるので、それを降せばよいでしょうし、その方法には、高倉下の倉に穴をあけて、そこよりおとし入れましょと答えられ、又高倉下に、その横刀をとって、神武天皇にたてまつれとおしえられたと見て、朝早く、彼の倉を見ると、本当に横刀があったので、その横刀をもって、天皇が倒れておられる所に行くと、天皇は目をさまされ、横刀をうけとられると、その熊野山のあらぶる神が皆、手を下す事無く切り倒され、天皇と一しょに倒れて居た御軍が、皆さめたとある。(31—イ)

又つづいて『高木大神の、「天皇の御子は、ここより奥方に入りたもうな。あらぶる神がすこぶる多い。今天より八咫鳥をつかわそう。するとその八咫鳥が案内をすのでしょ。その後をつけて行かれたらよいでしょう。」とおさとしがあった。そのおさとし通り、八咫鳥の後について、行って無事に吉野河に出られた。』とある。(31—ロ)

此所では、神や人が往来するかわりに、夢や物や動物の往来でまにあわせている。

書紀では、天照大神一柱が、武甕雷神に命ぜられたとあり、又頭八咫鳥の方は、天照大神が神武天皇に夢でおしえられた事になっている。(31—ハ) (31—ニ)

古事記に、「新羅の阿具沼の辺で、しづの女が、ひるねをしていると、日の光が虹の様にさしたのを、あるしづの男があやしいと思つてうかがうと、そのしづの女は、その時よりはらんで赤玉を生んだ。その玉を新羅国王の子の天日矛が手に入れ、床の辺に置いておくと、かおよき乙女になった。日矛はその乙女と結婚したが、結婚後、妻をののしつたので、その女人は「およそわれは汝の妻となるべき女に非ず。わが祖の国に行きたい。」と言って、ひそかに小舟にのって、逃れ出て、難波に住んだ。」とある。(32)

天孫降臨に連って、名鳴雉などが出てくるが、此は天孫降臨のグループつまり第二グループに入れた方がよい。

常陸国風土記では、第一に「白鳥里に、垂仁天皇の御代、白鳥が天上よりとび来り、乙女となって、夕に上り朝に下り、石をひろって池を造ろうとしたが、失敗した。そして又天に上って、もう下ってはこなかった。」とある。(33)

第二に、「那賀郡茨城里の晡時臥之山で、努賀比咩なる女が蛇を生んだ所、その蛇が天に上ろうとしたのを、母が盆ひらかを取って投げあてたので、子はのぼる事が出来なかった。その盆は、今も

片岡の村にのこっている。其の子孫が、社をたてて祭をし、今にたえない。」とある。（34）

阿波国風土記逸文に、阿波国の天のもと山は、天より降下った山の大きなもので、その山が降り下る時、くだけて、大和国に降り着いたのだが、天の香具山と云うのだとある。（35—イ）

又伊予国風土記逸文に、伊予郡に、天山があるが、この山は天から山が降りてきた時、二つに分れて、一方は倭の天加具山となり、一方は此の国の天山になったのだとしている。（35—ロ）計九つである。

神功皇后が、天照大神の御心を伝えられたなどの事は、一応別としておく。

二 国生みのグループと天孫降臨のグループの比較

以下の考察に、古語拾遺は平安時代の成立で、記紀とは成立の時代がことなり、記紀以後の要素が加わっていると思われるので、資料からのぞく。

さて国生みのグループと、天孫降臨のグループつまり第一グループと第二グループを比較してみたい。

第一グループの天降りでは、伊邪那岐命、伊邪那美命が天沼矛を持って降られた事は、六種の異伝が皆同じである。そしてその外の持ち物は無い。

第二グループでは剣が主である。天孫降臨に草薙剣を賜り天降りしましたが、速須佐之男命、建御雷神と天鳥船神、阿遲志貴高日子根神も、高天原への上り下り、十つかの剣をおびて居られた事が、すぐ後につづく事件に出てくるので分る。又出雲から草薙剣を、須佐之男命が天照大御神にたてまつっている。月読尊が天下って保食神を剣で殺されたのも、上り下り常におびておられた剣で、であろう。天若日子が天下るのに、天之麻迦古弓、天之波々矢を賜った事、その弓矢が使われて矢が高天原にとどき、又なげかえされた事、饒速日命の天神たるしとなった天羽々矢及び歩鞮も高天原より持ち下ったものと思われる事などがあるが、武器としては、矛や盾は一つも無い。

此は明らかな相違である。その意味は後日論述したい。

第二にあげるべきは、第一グループのは元来は、天から降りてこられる部分は無かったのかも知れないと言う事である。

第一のグループの天降りの、六種の異伝の中、古い伝承と思われる書紀本文では、天地の間に神々が生まれ、その最後の伊弉諾尊、伊弉冉尊が、天浮橋の上に立ち、そこから地上に降居ましたとあり、書紀一書（第二）では、二神が天霧の中に立って、天瓊矛を指下してさぐられたとある。書紀一書（第四）では天降りの話は無く、唯二神相謂って、天瓊矛で一つの島をかきさぐり作られたとある丈である。新しい伝承を伝える書紀一書（第一）では、天神の命を受けて二神が下られたとあるが、天より降ったとはっきり記されて居ない。しかし話のつづきに、天に上って天神のおしえを受けて居られるので、最初のも天よりの降下であった事が分る。はっきり高天原より二神が下られたとあるのは、古事記と書紀一書（第三）のみである。

つまり、二神が天神のおしえを受けに天に上られたと言う分類の（2）系の話は、古事記と書紀一書（第一）にしかない事があげられる。

教えを受けに天に上ったと言う系統は、又二神の命を受けて国生みに天降ったとしている様である。分類の（1）系の話。

この二つの事項は、古事記と書紀一書（第一）には全部あり、書紀一書（第三）に一つ丈ある。此等は二神の降下を、天孫降臨の形に近づけるものであって、第二グループに触れその影よ

うで付加わった後期的要素である。或は後期的変化である。

更に、伊弉諾尊は古事記及び書紀本文では、淡路又は淡海が多賀にかくれました事になっているが、書紀の亦曰くに、伊弉諾尊は最後に天に上り報命し、天にとどまりすまれたとある。

これも第二グループに触発され、影きょうを受けての後期的変化と思う。

これらをのぞくと、天上より下られたと言う所は無くなって、唯二神がどろどろした油の様な所を天沼矛でかきさがして、おのごろ島を作られたと言う書紀一書(第四)の様なものが元来の姿だったという事になる。

第三に、第一グループと第二グループは、夫々が属する神話群の、神々の生まれ方に非常な相違がある。

第一グループでは、夫婦の神、それもいざない合うという名の神が生んだ国々、神々の名が並んでいる。(子神夫婦の生んだのも含まれている。島十四、神三十三の中十六が、子神の生んだ神である。)

第二のグループでは、神々は物にふれて生まれている。

例えば、天照大神が、建速須佐之男命のはいて居られた十つかの剣を、三段に打ち折って、ぬなともゆらに、天の真名井にふりすすいで、さがみにかんで、吹きすてた伊吹の狭霧の中に出てこられた神の御名が、多紀理毘売命、市寸嶋比売命、多岐都比売命ら三柱の女神であると、古事記に出て居るが如くである。

第二グループの神話群の神々の出生は、古事記では伊邪那美命が火の神、火の迦具土の神を生んで病まれてからののは、邇々芸の命と天の火明の命を例外として、皆物にふれての化生である。書紀も、諸の異説がありながら誓約の所からは皆、物にふれての出生になり、瓊々杵尊(瓊々杵根尊、天之杵火火置瀬尊)と天火明命とを例外とする丈である。

第一グループの神話群の方も、古事記は伊邪那美命が病まれるまで例外が無い。書紀の方は、一書(第二)は軻遇突智の子稚産霊の頭の上にかひこと桑が生まれ、へその中に五穀が生じたところまでは例外なく、一書(第六)は、風神の級長戸辺命が化生して、諸冉夫婦の子神の間には入っている外は、伊弉冉尊が死ぬまで例外が無い。外の異説も伊弉冉尊がなくなれるまでは、皆夫婦での出生である。

これも明らかな相違である。

(おのごろ島の名は、おのずからこりかたまつたと言う意である。これは、伊邪那岐命、伊邪那美命御夫婦の間に生まれた神ではない自然じよだという意味であって、全く他の手が加わっていないわけではない。天沼矛でかきさがされたと言うのはどの異説にも出ていて、その話のはじめからあったのだと思われる。自らと言うのが夫婦の間の子でないといういみなのは、島々神々が夫婦間の子として生まれているからで、その例外だからそういったのである。この点高天原神話がほとんど例外がなく物にふれてのたん生であると非常な違いである。出雲神話も夫婦の間の子であるが、これは親の違う男女が結婚しての子で、何代も子孫へとつづいているが、国生み神話の方は、親の同じ兄妹が夫婦になり、大体は伊邪那岐命、伊邪那美命の子であり、子の子というのとはあってもそれ以上代を重ねない。)

これらを考えると、第一グループと第二グループを分けるのが適当である。

ついで第一グループと第二グループの接続について考えて見たい。

天降りについても、第一グループの伊弉諾尊が天にのぼられた話は、日神、月神が天にのぼられた後になって入りこんでいる。

これは上述した様に、伊弉諾尊が天にのぼられた話は、第二グループに触発された二次的な話と思われるので、そう解すれば分る事である。

また日神、月神の出生が書紀本文、書紀一書（第二）の如く、伊弉諾尊、伊弉冉尊二神で生まれたとしている系統と、古事記、書紀一書（第一）、書紀一書（第六）の如く化生だとしている系統とに分れている。つまり第一グループの神話群に属するものと、第二グループの神話群に属するものがある。それ自体は日神を天照大神と見ると、第二グループの出来事である、これは一つの混乱である。

しかし第一グループの神話群を高天原神話群より切りはなして見ると、山川草木種々のものの中に、月日がなければかえって不自然である。

書紀一書（第二）の、日月が生れたとだけ記されている様なのが第一グループの神話群の原形だったのであるまいか。

第二グループの神話群にくみ入れられる時、第二グループの天照大神も日の神だったので、日神出生の話が第二グループの方へ引きこまれたのであろう。

その際火の迦具土の神による伊邪那美命の死がかたられはじめたのであろう。

第一グループから日月がぬけて行った事、或は書紀一書（第六）の級長戸辺命が化生神である事（上述）、また第一グループの神々の天地往来が第一グループの影きょうを受けていると思われる事などあげて見ると、第一グループの神話群を第二グループの神話群がとり入れたと言えるのではあるまいか、その際第一グループを加上したのであろう。

今第一グループの神々の中、伊邪那岐神、伊邪那美神の外は祭られていない様なもの、そのうら付になろう。

（夫婦神で次々神を生む形は安定していて中々くずれにくかったと思う。伊邪那美命の死は、第一グループの神話の死だったのかもしれぬ。）

第二グループの神話群は、迦具土神が殺された事から生れた神々の群、伊邪那岐大神の、橋の小門の阿波岐原でのみそぎはらいで生れた神々のグループ、誓約の時生れた神々の集団がある。その中、第一のには、古事記では、伊邪那岐神が、御はきになっていた十つかの剣をぬいて迦具土神を斬り給うた時、御刀の前についた血が湯津石村にたばしり付いて生れた神々など、刀に因って八神、殺された迦具土神の体より八神が生れている。第二のは剣とは関係がない。第三のグループは、古事記では、建速須佐之男命のおはきになっている十つかの剣から三神が生れている。古事記によって計算すると、第一のグループで、二四神中十六神、第二グループで二六神中零、第三のグループで九神中三神が、剣に関して生れて居り（合計五九神中十九神で、約三十%である。）、武器として出生談に関係あるのは剣しかなく、矛や盾は一つも無い。この事は天降りの時の持ち物に、第一グループの天降りには矛、第二グループでは種類が多いが剣が主なのに連っている。

第一グループの神話群と第二グループの神話群のつぎ目をなす 迦具土神が十つかの剣で切り殺されて居るのは、第一グループが第二グループに切りこまれているのである。

第二グループの末には、夫婦神より生れた神の話が一つだけある。

天照大神の御子、天忍穗耳命が高木神の娘、万幡豊秋津師比売命と結婚して、天火明命と日子番能邇々芸命をお生みになった。

この天火明命は、書紀本文では、邇々芸尊と鹿葦津姫との間に生れ（火明命、尾張連の始祖）、書紀一書（第二）でも神吾田鹿葦津姫と邇々芸命との間に生れて居り、書紀一書（第三）でも、

第二と同じ両親の下に生れて居り、書紀一書（第四）でも、第二と同じ出生である。書紀一書（第五）では、天忍穗根命が高皇産霊尊の女子栲幡千千姫万幡姫命と結婚し天火明命を生み、天火明尊命の子天香山命は尾張連等の遠祖であるとあるが、これは古事記とにている。書記一書（第六）ではあるは云々とある四つの一つに、天杵瀬命が吾田津姫と結婚し火明命を生んだとあり、書紀一書（第七）に、天忍穗耳尊が天万栲幡千幡姫と結婚して、天照国照彦火明命を生んだが、此は尾張連の遠祖であるとある。この火明命は、天上で天忍穗耳尊の御子として生れる伝承では、天孫降臨の後の邇々芸命の御子の名の中には無く、天上の御子の名の中に無い時は、地上で邇々芸尊の御子として生れて居り、どちらかに出て、両方に同時には出て居無い。耳というのは、娘を神の妻とするか、神の娘と結婚して、神の御心が分る様になった者であって、天忍穗耳尊は、高木神の娘と結婚して高木神の心が分る様になられたのである。したがって天上では無く地上に居られたのだらうと思う。その御子火明命が、地上で生れた事になっていたりするのも、元来はすべて地上の話だったのだらうと思う。

そこで天上の話ではあるが、御夫婦で子を生まれたのだと思う。

つまり日向三代が高天原にいりこんだのである。

天若日子が天上に妻子を持っていたのは、彼は高天原と出雲とを結ぶ神であって、元来の高天原神話になかった人だからではあるまいか。彼の父の天津国玉の神は、国玉は国津神の名なので、どうも少し不自然な名を持って居られる。大国主命を宇都志国玉とよぶのと対になっているのであろう。

三 天地間の物、動物の往来

物や動物が天への往来する第四グループは、神話としては最も古いのだと思う。

神武御東征には、第四グループに属する伝承が含まれているが、その様な神武御東征の伝承は天孫降臨や国生みより古いのだと思う。

第一に、其が一番新しい所に置かれているので、加上説によって、より古くおかれている天孫降臨や国生みより実は古いのだと考えられる事がある。天孫降臨等が加上されたのだと見る訳である。（易きに付けた訳だ。）

第二に、第四グループの神話伝承は、天降り伝説の中では一番単純な形であり、かつ自然であって、発達の順序から言って、一番古いと考えられる事がある。

物や動物が、天より降って来、又天に上る事は、時に自然に見かける事であって、その様なものが次第に神性を得て神となっていく事は比較的なたやすい事に思われる。

まず雷がある。

最初勢よく落ちて来る雷への自然の信仰がはじまる。ついで雷は空で鳴りひびき天から落ちて来るので、其の天への信仰となり、彼比天への関心が高まって来ると、天より来る神として注意を引き、ことに天から地上の荒ぶる者をしずめるには最も適当な神となった。天孫降臨にさきだった天降った建御雷神、更に神武御東征の際、熊野で高倉下の夢に、高木神と天照大御神が現れ、建御雷神を天降らそうとされたその建御雷神は、もともと自然な雷だったのだと思う。神武天皇の時は、建御雷神は下られず、代りに剣があたかも雷の様に高倉下の倉の屋根をやぶって落ちたのである。この伝承は剣が下ったので第四グループに入れてあるが、建御雷神の方は人格神になっているので第四グループには入れられない。しかし発達の過程では第四グループに入れてよい時期があったと思う。

或は高天原の山が天から降りてきて伊予国の元山や倭の天香久山になったとか（33—イ）、或は山が天より下って阿波国の天のもと山や大和国の天の香久山になったと言う話（33—ロ）も、高天原に天香久山があると信ぜられていたからできたのである。

先述天火明命は一説では天上の神で、一説では南九州、日向三代の系譜の中で、その子に天香山命があると言う説が書紀にのせられているのは、南九州の式内社、鹿児島神社に連っていると思う。鹿児島神社の名はかぐ島であって、かぐ島は桜島だと思ふ。

かぐとはかぐや姫のかぐであり、又火神の迦具土の神のかぐである。かぐ山は元来爆発し、もえる火の山だったのだと思う。噴火に神を感じ、やがて平静な時の噴煙にも、その消え行く先に神をたずねる様になって、天上に神の国を考える様になったのであろう。噴煙で天とむすばれた山だから、その様な火山つまりかぐ山が天にある事になったのである。火山などない大和に香久山があるのは、もとの山とは大分異うながら、その心の生活に必要なので、そうなづけられたのであろう。四国に片われの山があるのも似た事情のためであらう。

又鳥もその様なものである。大和は鳥に関心のある国であった。とび、からすは死者がすてられる河原や山に集り、死しをついばんだので、やがて死者の靈魂そのものと思われだし、靈性をもつにいたった。そして神格化されて行ったものと思う。一般の鳥は二次的にその仲間入りしたのであろう。

人格神化され、第一グループの神であるが、天孫降臨の時も活やくする天鳥舟や、又常陸国風土記の白鳥などは、その様にして天へ往来する様にかんがえられたのであろう。あづまの国はあまつまの国で天がきはまりつきる所にある国でとりがなくと枕言葉に言うのは、天にのぼりきれぬ鳥が天がけり行って行きつくと考えられたのであろう。そうして吾妻に住みついた鳥が常陸の白鳥の様に高天原の鳥となる事もある。（古語拾遺に天をあと言うとある。）登美毘古の登美はとびである。

又天日矛伝説は、日光に感じて赤玉が生れる話であるが、日の子が生れるのを説明するのに具体的で分りやすかったのである。

此等は実際に見聞できる物や動物が下ってくるので、人格的な神々よりたやすく構想される点がある。

第三に、第四グループと第二グループには多少対応するものがある。

高倉下の話と国ゆずりに建甕槌神と経津主神が下られた語はにている点が多い。

書紀では命令者は、高倉下の方は天照大神、国ゆずりの方は異説があるが、高皇産靈神或は天照大神或は天神である。古事記は、高倉下は天照大御神と高木神（高皇産靈神）、国ゆずりの方は天照大神であるが、いずれも命令者があり、それは高御産巢日神か天照大神のどちらか或は両方である。

又その目的は、葦原中国があれていて、それを御子たちのために平げる事にある。その御子は一方は天孫降臨、一方は大和地方の平定をめざして居られるので、にた立場と言える。

建甕雷神は、いずれの場合も皆出てくる。高倉下の方は実際には下らなかつた。書紀本文では下ってはきたが最初選からはずされていたので不平を言い副使として加えてもらっている。書紀一書では一しょに下られた二神の上下関係は分らぬ。古事記では武御雷神が正使である。高倉下。書紀本文、二種の書紀一書、古事記の順に古いのだと思う。

高倉下の倉に下された剣は、古事記では佐土布都神、又の名は甕布都神、亦の名は布都御魂という^{フツノミヅメ}とあり、書紀ではその剣を^{フツノミヅメ}籬靈、赴屠能瀨哆磨と言うとあり、これは、国ゆづりのために

建甕雷神と一しょに天降られた経津主神の名と同じである。古事記では経津主神でなくて天鳥船神である。天鳥船神の方も理由があると思われるが、高倉下の話と少し合わないのは話が新しくなり、もとの形がそれ丈うしなわれているのである。ふつは上古音ではぶつであり、物を刀で切る時の音を名としたもので経津主神は刀の神なのである。

結果がうまく行ったのも似ている。

高倉下のと国ゆづりのとは割合もとの形をのこしており対応関係がみとめられる。

高倉下の方が古いと思われる理由は、一つは高倉下の方では雷の神が自分の代りに雷の落ちる様に剣を落し、倉に穴をあけたと言うのはいかにも自然であって、国ゆづりの立役者の名をかりてきたとは思えず、逆に高倉下の立役者を国ゆづりに引いてきたとする方が自然な様に思える事がある。又高倉下の倉に下された剣の名は、刀で物を切るぶつっという音を名にしたもので（上古音、は行はば行に発音した。びかりというのは光であるなど似た例が多い。）或は普通名詞だったかもしれぬ位であり、国ゆづりの正使の名に、高倉下の倉の剣の話を思いうかべ、剣を思わせる名になった様に思われる。国ゆづりの正使の名を逆に高倉下の剣の名としたとすると、それがなぜ刀で物をきる時の音なのか、正使の名がたまたまそうだったとするとそれは偶然でありすぎる。

また天鳥船神の方は、高木神のおしえでみちびきに立ったやた鳥に対応しているのでは無いかと思う。これは古事記丈だし、対応がはっきりしない点が多い。

又天孫降臨と神武御東征にも多少対応関係がある。

天宇受売命と、神武天皇が速吸門で出会い先導の役をさせられた宇豆毘古である。どちらも先導の役をし、かつ男女の違いはあっても、名前の中心部はうずうづで似ている。

つまり第四グループは第二グループより古く、天孫降臨のグループの神話群に神武御東征の伝承が投影していると思われる。

又第二グループの物にふれて神が生ずるのは、第四グループの神話ではそうせざるを得なかつた形が天上にのぼつても昔の形を持続したのである。

魏志の卑狗は日子で日の子の意だが、太陽の血族になるためには父母のどちらかが太陽であればよいというもの的人格神が天地の間を往来しないかぎり、人間的な形での太陽の子は生れない。そこでは日光に照らされたり物にふれたりして生れる必要がある。第四グループの段階でそうだが、第二グループの段階になっても残るのである。もはや神は人の姿でも差支えないのだが、昔の姿をすてかねているのである。大物主が実は蛇体なのに、人の娘と結婚し、又丹塗矢になって、人の娘に求婚し、夫々子をなしているのは、又常陸国風土記の蛇が天にのぼろうとして果さなかった話や、雉を射た矢が高天原にとどき、その返し矢が元の所へ返ってきたという様な事と結びつく。元来は蛇や矢、或はわにである事が大事だったのだと思う。その様な姿を通して神の子が生れたのである。後に神の人格化がすすんで、蛇や矢でも人間の姿で乙女と親しむ事が可能になったのではあるが、此が第一グループと出雲神話になるとより高度の形となる。より人間的な神々の生誕となる。拙稿「古代における個我の発達」（史流八号）でふれた事であるが、神が人間的なのは、地上で絶対的な権力が実質的になく、人間に個我があって、それが天上に反映して、神の超越的な力が弱まっているのであるが、それはむしろ進歩である。

三世紀の天と人

わが国の天と人との交渉をうかがわせる一番古い資料は、魏略と魏志である。

どちらにも、対馬国の大官に卑狗があり、一支国は官を置く事が対馬と同じであり、狗奴国の

官に拘右智卑狗があるといういみの事が書いてある。

魏略に夫余国の始祖伝説に天の子云々と言うのがある。これは四グループの伝承である。

卑狗は日子である。

日子は日の子孫と言う意味である。

太陽神の天照大神の御孫を天津日高^{ひこ}、その又御子をそらつ日高^{ひこ}と言うのは、元来の日子の意味を示している。

〔古事記に、海神が自ら出て見て、この人は天津日高の御子の虚空津日高^{そらつひこ}だと云ったと出ている。（海幸、山幸の所）〕

しかしそれは天に一日ある如く、地に一人いて地上を支配するものであれば日子にふさわしかったが、魏志、魏略では卑狗＝日子は単なる官名にすぎない。多勢だ。

はじめはもっと権威があったのが、いつしか日子がふえてそれ程でなくなっていたのだと思う。

（日子は段々そのあたいが低下し、すでに古事記にも、かがしをくえひこと言っている。くえひこはくずれた日子で、一本足が無くなって一本足だからくえひこなのである。動けないので、一ヶ所にとどまり、その代り神秘的な力をえてなんでも知っているのである。薩摩のへこ、帯のへこ帯はひこだと思う。）

卑弥呼とか、卑弥弓呼とか言うのは、今は残らぬ言い方であるが、日子では権威が無くなったので、日の御子としての権威を示す名称だったのであろう。

その様なものとして、天照大御神の御子の天津日子根命、活津日子根命の様な日子根（日子の親）、宇麻志阿斯訶備比古遲神、日子遲神（すせ理姫との神語の歌い手である大国主命、日子の父、支配者の意）などがある。地上の神たる大国主神にこの名があるのはよく分らぬ事であるが、天若日子が、大国主命の女下照姫をもらい、後継者として国をえようと思っていたと言う古事記の話と相応ずるのであろう。

これらの用例はもはや太陽の子といった立場を示しているのではなく、日子よりえらい一方の領袖といった位のものでしかないが、その名より見ると元来は、日の御子と言った風に使われた事があったと思う。

ひるめ、ひるこはその様なものとして一般化せずに、特殊な色どりを持って後にのこった。ひるめは日の妻であり、ひるこは日の子で、元来ひるめ、ひること並んでいたのだと思う。妻と子だから少し異うが。

毘売は日子と対になって広くつかわれながら後にのこった。日の妻の意であらう。

日子は神代より成務天皇迄広く使われ以後ほとんど使われなくなっている。〔古事記では、日向三代、男子十二名中七名（別名が出ている場合二名とした。以下同じ）神武記、二六名中五名、綏靖記二名中一名、安寧記五名中四名、懿徳記三名中三名、孝昭記四名中三名、孝安記三名中二名、孝靈記八名中七名、孝元記十三名中八名、開化記三十一名中十二名、崇神記十九名中九名、垂仁記二十五名中十名、景行記四十名中十一名、成務記三名中一名、仲哀記十名中一名、応神記三十五名中二名、仁徳、履中、反正各記零、允恭、安康各記各々二名、以後継体記に一名あるのみ〕

それに対して毘売の方は古事記の全部にわたって出ている。（古事記最後の人名は豊御食炊屋比売命である）